

Q & A

Q どんな人が利用できるの？

- A
- ◆ 精神科病院に入院中の精神障害者の方
 - ◆ 障害者支援施設等に入所中の障害者の方
 - ◆ 保護施設、矯正施設等に入所中の障害者の方

Q 支援員さんは何をしてくれるの？

A あなたのペースに合わせて、病院へ出向きお話をしたり、一緒に外出して買い物や施設見学をする等、地域生活への移行に向けてお手伝いをします。

Q お金はかかるの？

A 費用は無料です。外出等のときにあなたの交通費や飲食代は自己負担となります。

Q 続けられる自信がないのですが…

A いつでもお休みしたり、止められることができます。いつでも相談して下さい。

利用した皆さんの感想

テレビを自由に見れる
ばい♪

寿司を自由に食べられる
ばい！

外出が自由
ばい！

支援員さんと出会えて
よかったばい

退院への不安が減った
ばい！

問い合わせ先

- 病院のケースワーカー
 - 障害福祉課
 - 相談支援事業所
- など

地域移行・定着支援事業のご案内

あなたの
「退院」
手伝うばい！



長崎市障害者自立支援協議会

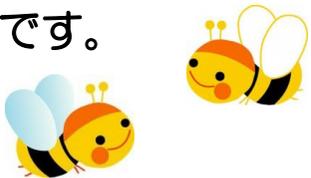


例えば…
こんな不安ありませんか？

- ◆外出したいけど一人は不安ばい
- ◆スマートカード使い方がわからんとよ
- ◆住む場所はどう探せばいい？
- ◆ご飯を作れないけど、退院してもいいのかな？
- ◆お薬をちゃんと飲めるか不安ばい
- ◆退院後働きたいけど仕事はある？

地域移行 定着支援事業とは？

様々な事情で入院が続いている方に対して、「支援員」が、これからどんな生活をしたいのかあなたの希望を聞き、今からどうすればその希望が叶うのかあなたと一緒に考えながら、あなたのペースでお手伝いする事業です。



地域移行・定着支援事業の流れ

① 相談

事業について興味のある方は病院や施設、障害福祉課、相談支援事業所等へご相談下さい。



② 申請

相談支援事業所の職員と面談を行い、退院までの計画書を相談支援事業所職員が作成し、市へ提出します。



③ 事業開始

支援員が病院へ訪問し、お話を伺います。また、あなたの希望に沿って買い物等の外出に同行します。



④ 事業後期

退院に向けて住まいの準備や手続きを一緒に行っていきます。また、必要に応じて関係者で集まって話し合いを行うこともあります。



⑤ 定着支援(退院後の支援)

退院後も必要のある方は、あなたが安心して地域生活を送れるよう支援員が支援を行います。



⑥ 事業終了

事業終了後も、みんなで見守りながらあなたの地域生活を応援していきます!!

